

新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>地域再生計画</b></p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>佐野市は、栃木県の南西部に位置し、例幣使街道の「宿場町」として栄えた旧佐野市、一瓶塚稻荷の「門前町」として栄えた旧田沼町、現在でもドロマイト生産日本一を誇る「鉦都」旧葛生町が平成17年2月28日に新「佐野市」として合併し、かつての伝統文化を受け継ぎながら新たな市としての大きな飛躍を目指し、歩み始めた。面積は356.07k㎡で、<u>県内6位</u>となっている。</p> <p>(以下略)</p> <p><b>【目標1】</b> 污水处理施設の整備促進</p> <p>污水处理人口普及率を平成16年度末の58.0%から<u>74.3%</u>に向上する。</p> <p>(以下略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p>	<p style="text-align: center;"><b>地域再生計画</b></p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>佐野市は、栃木県の南西部に位置し、例幣使街道の「宿場町」として栄えた旧佐野市、一瓶塚稻荷の「門前町」として栄えた旧田沼町、現在でもドロマイト生産日本一を誇る「鉦都」旧葛生町が平成17年2月28日に新「佐野市」として合併し、かつての伝統文化を受け継ぎながら新たな市としての大きな飛躍を目指し、歩み始めた。面積は356.07k㎡で、<u>那須塩原市に次ぐ県内2位</u>となっている。</p> <p>(以下略)</p> <p><b>【目標1】</b> 污水处理施設の整備促進</p> <p>污水处理人口普及率を平成16年度末の58.0%から<u>3.9%</u>に向上する。</p> <p>(以下略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 污水处理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p>

- ・公共下水道田沼地区・・・平成19年12月に事業(変更)認可
- ・公共下水道葛生地区・・・平成19年12月に事業(変更)認可

[事業主体]

- ・いずれも佐野市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 佐野市田沼地区、葛生地区
- ・浄化槽（個人設置型） 佐野市全域（ただし公共下水道認可、農業集落排水整備済区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・公共下水道  $\phi 200 \sim 400$  18,210m
- 単独事業  $\phi 150 \sim 200$  12,300m
- ・浄化槽（個人設置型） 1,200基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道	田沼地区、葛生地区	<u>3,750人</u>
浄化槽（個人設置型）		<u>3,360人</u>

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 1,355,600千円

- ・公共下水道田沼地区・・・平成17年3月に事業認可
- ・公共下水道葛生地区・・・平成15年3月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも佐野市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・公共下水道 佐野市田沼地区、葛生地区
- ・浄化槽（個人設置型） 佐野市全域（ただし公共下水道認可、農業集落排水整備済区域を除く）

[事業期間]

- ・公共下水道 平成18年度～平成22年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～平成22年度

[整備量]

- ・公共下水道  $\phi 200 \sim 450$  13,840m
- ・浄化槽（個人設置型） 1,250基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道	田沼地区、葛生地区	<u>3,105人</u>
浄化槽（個人設置型）		<u>3,500人</u>

[事業費]

- ・公共下水道 事業費 1,324,000千円

(うち、交付金 677,800 千円)

単独事業費 786,093 千円

・浄化槽（個人設置型）

事業費 460,628 千円

(うち、交付金 153,542 千円)

合計 事業費 1,816,228 千円

(うち、交付金 831,342 千円)

単独事業費 786,093 千円

5-3 その他の事業

・秋山川水辺の楽校

自然環境あふれる安全な水辺の創出と河川の持つ様々な機能を活かし、子供たちが河川を身近な遊び場、自然体験の場の整備として、地元住民のボランティアにより、芝張り作業等をおこなっている。

・農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業

農家だけでなく、市、地域住民が参加し、水路や農道の保全管理に飛駒地区で平成17年度に実態調査を実施し、18年度から実験事業に取り組み、19年度から実践している。

・市民一斉清掃

市内の町会などに呼びかけて、身近な水路及び道路の清掃を実施し、多くの市民が参加するボランティア活動をとおして、水環境に対する意識を高める。

(うち、交付金 662,000 千円)

単独事業費 878,000 千円

・浄化槽（個人設置型）

事業費 490,560 千円

(うち、交付金 163,520 千円)

合計 事業費 1,814,560 千円

(うち、交付金 825,520 千円)

単独事業費 878,000 千円

5-3 その他の事業

・秋山川水辺の楽校

自然環境あふれる安全な水辺の創出と河川の持つ様々な機能を活かし、子供たちが河川を身近な遊び場、自然体験の場の整備として、地元住民のボランティアにより、芝張り作業等をおこなっている。

・農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業

農家だけでなく、市、地域住民が参加し、水路や農道の保全管理に飛駒地区で平成17年度に実態調査を実施し、18年度から実験事業に取り組み、19年度から実践に入る。

・市民一斉清掃

市内の町会などに呼びかけて、身近な水路及び道路の清掃を実施し、多くの市民が参加するボランティア活動をとおして、水環境に対する意識を高める。